



## 次世代法・女性活躍推進法策定のお知らせ

2020年4月1日～2023年3月31日の期間において、  
一般事業主行動計画として、下記の通り行動計画を掲げましたので  
お知らせいたします。

### 【次世代育成支援対策】

出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

### 【女性活躍推進の取り組み】

女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意  
識啓発

短時間勤務制度・フレックスタイム制・在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働  
き方の実現

組織のトップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信

時間当たりの労働生産性を重視した人事評価

時間当たりの労働生産性を重視した人事評価による育児休業・短時間勤務等の  
利用に公平な評価の実施

非正社員から正社員への転換制度の積極的運用

以上

本件に関するお問い合わせ先：日工株式会社 本社 総務室  
(TEL：078-947-3131)